防衛装備庁さわやか行政サービス運動実施要領

1 総点検実施項目表

対象分野		防衛装備庁における行政サービス			
観点		情報公開·個人情報保護業務	募集業務	広報業務	窓口業務
分か	11.1-	・開示請求手続要領等の提供	・採用試験要領の提供	・ホームページ作成による情報提供 ・交通案内等の提供	・窓口サービスに関する意 見及び要望先案内
りや	パンフレット等による 業務内容の広告	・パンフレットの作成及び交付	・パンフレットの作成及び配布	・パンフレットの作成及び配布	・パンフレット等の希望者へ の配布
す	案内図の掲示等	・職員配置図の掲示	・職員配置図の掲示	・職員配置図の掲示	・職員配置図の掲示
V	その他	・請求書等の記載例の作成等	・志願票等の記載例の作成等	・利用者からの意見等の把握	・申請等の記載例の作成等
便利	郵便・ファックス・Eメ ール等の活用	・開示請求書の受付及び写し の交付	・志願票等の受付等	・見学の受付	・業務の迅速化を図るため、各 手段を活用
な	その他	・請求書の記載事項の見直し等	・志願票の記載事項の見直し等	・待合室等利用者施設の整備等	
迅速	時間の短縮等	・開示請求等に対する事案処 理期間の短縮 ・受付処理要領の改善			
な	H441日1 ∧ ンツでVIII 44	・電話・FAX等での各種問い合わせ等に対する回答期間・期日の短縮 ・たらい回しにしない真摯な対応			
清潔な		・待合室等利用者施設の清掃・美化 ・服装、身だしなみ等の保持			
丁寧な		・職員の応接態度、言葉遣い及び用語等の改善 ・前例や形式にとらわれない柔軟な対応 ・郵便物への表記の見直し			
人間性・安全性に		・環境保全の徹底			
配慮した		・高齢者や身体障害者及び非喫煙者に配慮した施設・設備の配置等			

2 年間スケジュール

- (1) 毎年5月をさわやか行政サービス推進月間とし総点検等を実施
- (2) 推進月間後において改善すべき事例がある場合は、これを推進(6月~3月)
- (3) 教育等(4月~3月)